

質問書に対する回答書

上田市こどもの権利条例制定支援業務委託 公募型プロポーザルに係る質問について、次のとおり回答します。

番号	項目	質問事項	回答
1	仕様書 1 (6)乙の業務実績	「同種業務 1」について、例規整備支援業務は、今回の業務において行う「条例案精査」「類似条例調査及び情報提供」だけでなく、「法制執務に基づく例規新規制定・改正案作成、新旧対照表案作成」「制度理解のための研修」等を行った業務という認識でいいか。	ご認識のとおりで問題ありません。
2	仕様書 2 (2)上田市こどもの権利条例検討委員会及び庁内関係課鍵の運営等支援 (6)イ類似条例調査及び情報提供	委員会内にて法制執務に関する質問が出た場合は、必要に応じて委員会内で回答を行うということでもいいか。	ご認識のとおりで問題ありません。
3	仕様書 2 (6)条例案作成支援 (9)法律や制度などの動向に関する情報提供	法制執務に関する照会があった場合は、現地に訪問し、説明を行うということでもいいか。	ご認識のとおりで問題ありません。
4	仕様書 4 (3)イ乙は、本業務において上田市の情報資産の安全性を確保するものとする。	「教育情報セキュリティポリシー策定」の契約書写しは、必要に応じて提出するという認識でいいか。	ご認識のとおりで問題ありません。
5	評価基準表 上田市こどもの権利条例検討委員会及び庁内連携会議の運営等支援体的かつ有用な提案がなされているか。	「運営支援体的かつ」とある部分は、他の部分と同様に「会議の運営支援において、具体的かつ」と読み取ってよろしいでしょうか。	ご認識のとおりで問題ありません。